木と共に生きて

細田安治

■17■

新木場内の環境整備に奔走

環境整備委員長に就任

私は1990年（平成2年）、東京新木場木材商工協同組合と東京木場製材協同組合の理事に選出され環境整備委員長を拝命した。環境整備とは実に幅広く、交通安全、火災予防、地域の清掃、地域消毒作業とこの4つの仕事があった。4つの部会にそれぞれ部長さんを選出し部会活動をお願いした。

交通問題

最初は交通安全活動だ。

春秋2回の全国交通安全週間には、城東警察署、城東交通安全協会の協力を得て、明治通りと新木場センター通り（仮称）の交差点に交通安全テントを設置し、交差点での通行車両と歩行者の安全通行の指導をした。

春秋10日間、雨の日、風の日、大変な御苦労を願ったが、おかげさまで新木場内での交通事故は減少した。運動前に新木場三角広場で、交通安全キャンペーンを実施した。

通行中の運転手さんに交通安全のチラシとティッシュを配布した。怖い顔のトラック運転手さんも、例えティッシュ一つでも手渡すと「ニコニコ」してくれる。ニコニコ顔はいいものだ。

◇**ここでの教訓**　いつもニコニコしていれば事故は起きない。

＊　＊

新木場内で交通事故の大半はよそから来る車同士がほとんどだ。しかし、事故が発生すると新木場と記録される。「何故登録番号地の記録にしないのか」と城東警察署安全協会役員会で質問したが、「お互い様だ」と言われた。交通安全に尽くしても、通過車両が起こす事故を、新木場の責任とはなんともやり切れない思いだ。

安全運動初日の朝一番で城東警察署長、交通安全協会長同行で激励を受けた。新木場住民の大きな励みになっている。この交差点に右折専用矢印信号を設置し、事故防止に大きく役立ったと思う。

署長の諮問機関である評議員に選ばれ新木場を代表し、安全、防犯、放置車両、違法駐車車両対策など数々の事を申した。

◇**ここでの教訓**　言うことは言わなければならない。

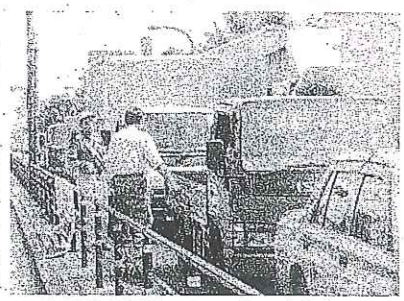

交通安全運動でティッシュを配布。ニコニコ顔に事故はなし。

迷惑駐車問題

交通関係では駐車問題がある。新木場は移転するときに、旧運輸省、建設省の所管のなかで、木材工業団地として数々の規制をかけられている。国交省所管の港湾地区、工業、商業港区、更に工専、準工業地区である。その上、直接管理は東京都港湾局が受け持っている特殊な地域だ。規制緩和が進んだが、根っこにある港湾地域の網は緩和されず、都の規制も外れない特殊地域であり言わば埋め立て番外地といえよう。従って警察、消防の行政が徹底されない部分がある。その最たるものが駐車問題だ。

◇**ここでの教訓**　法は「地域を見て説け」「柔軟な運用で対応しなければならない」。

事務所荒らし逮捕と車上狙い

城東署川端署長時代に事務所荒らしが頻繁に発生した。手口は単純なもの。ガラス窓を壊して侵入し机のひきだしにある小銭、収入印紙、切手などを盗むコソ泥だ。手当たり次第に盗みを働いていた。

取られた方は、泥棒に入られた事など恥ずかしい事と、被害が少額のため届けない人が多く実態の解明が遅れ、一年ほど被害が続いた。

署では「ホシ」の特定をしており、罠を仕掛けて現行犯逮捕した。この泥棒は上野の簡易旅館を根城にして電車で新木場へ通勤、駅前の自転車を盗んで事務所を荒らしまくっていた。

取り調べから余罪が相当数あり、大田区の工業団地から千葉県の工業団地にいたる広範囲で被害金額も多く、コソ泥としては大物のようだった。

◇**ここでの教訓**　戸締りと、事務所に金品を置かぬこと。万一被害にあったらたとえ少額でも届け出ることが重要だ。

東京湾岸警察署

夜通しのイベントに大勢の若者が自動車で押し掛けてくる。一時、この車を狙って車上荒らしが頻繁に発生した。やはりハンマーでガラス窓を壊し内部の金品を盗む手口だ。外国人グループの複数犯で検挙事例なく、2007年（同19年）に所轄が東京湾岸警察署に移管されてからも被害が続いている。

新木場に限らず、湾岸署管内でも窃盗犯の8割は車上狙いだ。これは、何どかしなければ、新木場の評判が落ちる。新木場駅前交番の巡査や組合の広報委員と懇談し新木場内の交通安全、治安の維持、防犯についてのご指導を頂いている。

◇**ここでの教訓**　車上に貴重品は置かない。

清掃清潔イメージアップ

清掃。これはなかなか難物だったが、「もくもく」の井関社長が大変熱心に行動してくれた。

夜間に清掃車の巡回がある。このとき駐車車両があると清掃ができない。駐車しないよう組合からFAXで働きかけを行った。年に一度、新木場全体で自社周囲の清掃を計画、2ﾄﾝ車数十台分のゴミを千石橋際に集め、清掃局と交渉し無料で引き取ってもらった。その他にも、数々のご協力を頂いた井関社長には御礼申し上げます。

現在では年2回、江東区とボランティア団体、当組合の清掃部と地域住民、そしてNECソフトなど皆さまのご協力を頂き新木場のイメージアップ運動を続けている。

◇**ここでの教訓**　大勢の力は大きい。

ボヤ頻発

年2回、春秋の全国火災予防週間と9月1日の防災の日がある。6月に全国安全衛生週間など行事が多彩だ。

新木場は可燃物である木材の集積場として、一旦火災が発生すると被害が甚大となるため特にマークされていた。一定規模以上の作業場面積を持つ事業所は、自衛消防隊と自衛消防ポンプ、貯水槽の設置、年数回の自衛消防活動が義務づけられている。

移転当時は製材工場や木工場でしばしば火災が発生した。作業中機械と金物との接触による火花がライターの着火装置となって火種が発生、集塵ダクトからサイロに入る。サイロは、お灸のモグサのような細かい木屑が堆積し容易に着火するもののすぐには発火しない。モグサに燃え移ってから、出火するまで数時間から10数時間かかる。ブスブスくすぶっていた火種が、集塵庫一杯に燃え広がり外部へ燃え移りはじめて気がつくわけだ。

ところが時刻は深夜か早朝で人はいない。警備会社は巡回しているが、数時間おきのため発見が遅れる。消防署の望楼から発見された例もあるほどだ。これが一番怖い。細田でも乾燥組合でも、このような原因でボヤを出し、消防署のお世話になった例もある。

ボヤを出した時から、予防策として、終業時に必ず集塵サイロのチェックをした後帰るようにしている。余談だが、消防の火種確認作業は専門仕事とは言え激しく燃えた火元を確認し火種を探し出す執念には頭が下がる思いだ。

◇**ここでの教訓**　帰り際の安全確認。終業点検は重要だ。

＝次回は23日付＝

（細田木材工業㈱会長）